

『看聞日記』における病と死（3）

八木 聖 弥

京都府立医科大学医学部医学科 人文・社会科学教室

7 貞成親王周辺の病と死

ここでは貞成親王の周辺人物の病と死を取り上げたい。

(1) 慈光寺師仲

まず応永 23 年 (1416) 5 月 23 日条に、

右衛門佐師仲今朝死去云々。自去月有癰所勞。諸医捨之。遂以墮命。不便無極。父三位入道 通光 悲歎不及謂。不便々々。

とある。慈光寺師仲については詳細不明だが、貞成親王の近臣であろう。癰（はれもの）が原因で死去したという。諸医も見捨てた状態であったが、父に先立ち死去したため、貞成親王も哀悼の意を表している。

(2) 南向

同年 7 月 17 日条には、

自菊弟以状告申。南向 左府母儀 去十二日西谷 故入道左府墓所 焼香ニ参、帰之後有痢病之氣。自昨日興盛以外也。老体無憑之由申。驚歎無極。

とある。南向とは前左大臣・今出川公直の妾で、貞成親王が青年期まで養育された人物である。いわば育ての母である。痢病は胃腸系疾患であろう。同月 20 日条には、

南向事相尋之処、今日午剋逝去云々。雖存内事当于時迷惑悲嘆無極。余自幼稚三十余年被養育了。離別之後至于今無等閑。所存異于他多年之芳恩不能報謝。殊予首服之後不向顔。旁以哀懃無極。今夜御楽双調七。次黄鐘調三有之。

源宰相、長資朝臣候。予暫御楽祇候雖斟酌。於仏前御法楽之上、於身可極奥秘有執心之間、併為道之冥加、以別儀御楽ニ相交。哀傷折節似無所思。然而無力次第也。

と述べ、南向死去に際して、三十余年にわたる恩義を思い起こし、深い悲しみにくれるのであった。

(3) 真修院

同日条には、

入江殿今御所光臨有被申事。真修院 今御所御母 病氣。老体之間無憑。就其崇光院被下御恩地事、為一期領主之間、始終不相替可被闕云々。御比丘尼御所ニ譲与申度之由被申。此事難儀之間、無左右御返事難被申。追可申之由被申。とある。入江殿は室町殿近くの尼寺・三時知恩寺のこと。その比丘尼は崇光院の内親王であった。彼女の母・真修院が病気であるという。比丘尼は崇光院から下知された領地が真修院一代限りであったため、これをなんとか相続できないかと尋ねてきた。貞成親王は難しい問題であると結論を先延ばしにしている。こうした相続問題は、貞成親王の重要関心事であり、以後も死亡記事に際して頻出する。真修院は約1年後、死去する。応永24年(1417)閏5月5日条に、

真修院去二日円寂云々。勝阿告申。此一兩年脚氣所勞。此間増氣遂逝去。不便無極。崇光院仕女 三条局 御寵愛異于他也。宮々相応院 弘助親王、入江殿今御所、真乗寺御比丘尼御所、南禅寺阿栄蔵主、叡蔵主等五人彼御腹也。法皇崩御之後、則為比丘尼、仁和寺ニ草菴建立 号真修院 被隠居了。旧院侍女此人一人残之間、御形見也。哀傷不少。御恩地事、大通院ニ被申置之間、真乗寺御比丘尼御所御相続也。以勝阿相応院殿以下訪申了。

とみえる。真修院は脚気が原因で死去したという。前記、入江殿今御所ほか五人の子女に恵まれたが、崇光院からの領地は結局、真乗寺御比丘尼御所が相続することになった。

応永23年(1416)8月9日条には、桂地蔵で風流拍物(ふりゅうはやしもの)が行われたことが記されている。

今日桂地蔵へ風流拍物参。室町殿并武衛 勘解由小路、中間等寄合。田植之風情ヲ作。金襴曇(緞)子等裁着。結構驚目云々。又自或方山臥峯入之躰ヲ模

シテ負以下道具共唐物作之。希代見物云々。此間洛中洛外経営此事也。先年北山地蔵送如拍物云々。追日地蔵利生掲焉(結縁)。殊病人ニ利生云々。ここでは將軍や斯波義淳など多くの人々が集まり、田植えの様子や山伏の峯入りのさまが演じられた。地蔵に結縁させ、とりわけ病人に地蔵の利益がもたらされることを目的としていたのである。このような催しは毎年恒例であった。

(4) 乾蔵主

同年11月6日条には、貞成親王の近親に関する記事がある。

乾蔵主入来一献被申沙汰。抑舜蔵主自去夏比脚氣所勞之間、越願寺 乾蔵主管領 被寄住。然而乾蔵主同宿無心之間、宝巖院塔頭ニ今日被移住了。此事有子細。御寮與玄經 三位妹 不快之間、不断確執不可説也。就中深草一村事、為宝巖院領壽蔵主致奉行之処、代官職可改替之由御寮被秘計云々。仍壽蔵主 鬱憤。比丘尼達追出可被成僧所之由申沙汰也。然間舜蔵主先被移住。御寮者陽明局被同宿。更不甘心事也。杉殿御素意難測者歟。

乾蔵主は周乾または用健ともいい、貞成親王の異母弟(母は宝珠庵、もと廓御方)である。舜蔵主は恵舜ともいい、これも貞成親王の異母弟(母は東御方、もと対御方)である。舜蔵主が脚氣を患っていたので、乾蔵主が管理する越願寺に寄住することになった。ところが、その後、宝巖院塔頭に移住したという。一方、宝巖院(禪宗の尼寺)の御寮は、玄經との間に確執を起こしていた。深草一帯は宝巖院領として壽蔵主(大光明寺塔頭・行蔵庵の庵主)が管理していたが、御寮によって急遽追い出されてしまう。宝巖院から比丘尼たちを追い出し、僧所に変更するという計画があった。そうした中で舜蔵主の移住があったのである。御寮は陽明局(榮仁親王の仕女、貞成親王の継母)と同宿するにいたった。貞成親王も感心できないことだと嘆いている。

(5) 椎野殿

応永24年(1417)正月16日条には、椎野殿の病気が記される。

椎野殿自十一日御違例。疱瘡出現云々。近日此病氣流布也。

椎野殿は貞成親王の異母弟(母は廓御方、もと近衛局)で、嵯峨の椎野寺に入った。彼が疱瘡にかかったという。疱瘡が最近流行の病気であるとするが、この記事前

後に記録はみられない。ただ閏5月9日条に「当所地下輩自去春有世病氣未退散云々。為祈祷法安寺良明房召之。仁王講奉誦。將又世間流布事文有之。男女打賽有盃酌」とあり、半年後もまだ下火にはなっていないことが判明する。

(6) 近衛局

同年閏5月18日条には、近衛局の病気が記事となっている。

葆光院御百ヶ日廿二日也。御仏事令計会。近衛局自去五日六日頃有雜熱。以外六借之間、医師被尋之處水癰云々。非雜熱之由申之間被周章。仍御仏事難申沙汰之由被申。寿蔵主可奉行之由仰付。然而難儀之由被申。

この日、治仁王の仏事があつたが、水癰（すいよう。水痘か）のため、出仕できないという。発熱もあつたようである。27日条には「近衛局腫物平愈了。今日被湯治始云々。医師 大光明寺僧 賜禄。予助成遣之」とあるから、10日程で治癒した。

(7) 舜蔵主

同年6月20日条には、舜蔵主の死去が記録される。

患舜蔵主 大通院宮 未剋被帰寂。自去年脚氣興盛。追日増氣。于今存命不思議也。雖存内事。当于時迷惑、哀傷無極。母儀対御方悲歎不及謂。此御腹御僧両三人皆以被逝去。舜蔵主一人相残。又如此。母儀之不運也。連枝次第減少落力了。没後事於禅照菴執沙汰。寿蔵主每事相計云々。自去年有子細。宝厳院塔頭被座。於此所閉眼之間、近所如廓内。難儀千万也。仍密々盗出云々。御所中不触穢分也。

舜蔵主もまた脚気が原因で死去した。長患いで今まで持ちこたえたのが不思議であつたが、さてとなれば迷惑（困惑）したという。連枝（きょうだい）が二、三人いたが（正しくは舜蔵主のほかにも四人）、いずれも死去しており、対御方の不運を嘆いている。

(7) 今出川公富の子

同月30日条には、幼い子どもの死を伝える。

今出川中納言嫡子 二歳 今曉死去云々。左府悲歎無申量云々。不便々々。故

長頼朝臣息女腹也。殊最愛子也。

今出川中納言は公富のこと。死去した子は、応永 23 年(1416) 正月 22 日条に「今出川宰相中将 公富、今日儲男子云々。初度也。室嫁者故大内記菅原長頼朝臣息女也。殊自愛之由聞。賀遣了。去廿一年歳暮ニ迎之。早速懐妊高名之至歟」とあるように、公富にとってははじめての男子であった。今出川家は貞成親王も青年期まで過ごしたところなので、我がことのように受け止めている。

(8) 三日病

同年 7 月には「三日病」が相次いで起こった。同月 19 日条に「左府自十五日、三日病以外病惱云々」、21 日条に「長資朝臣三日病以外也」とある。左府は今出川公行(公富の祖父)のこと。田向長資は貞成親王の近臣。三日病というが、たとえば左府の場合、30 日条に「重有朝臣為使菊弟へ遣之。左府所労問之。聊取直云々。然而窮屈更不本復」というから、案外長引いたらしい。なお、公行は応永 25 年(1418) 10 月 9 日、「蚊触」にも罹っている。同日条に「菊弟 左府自去七日有蚊触事。左喉下腫云々。食事更不叶之由申驚入」とある。蚊触とは皮膚炎の一種であろう。

(9) 勝阿

応永 25 年(1418) 10 月は近臣・勝阿が死去した月でもある。8 日条に「勝阿病氣以外之由聞。以行光坊仰中風脚氣云々。老病大略存命不定歟。不便々々」とあり、ついで 14 日条に「勝阿今日他界云々。奉公忠節異于他之間、不便無極。哀傷不少。祐誉遺跡相続勿論也」と記す。勝阿は伏見宮家の所領の管理に当たっていた。貞成親王は大きな信頼を寄せていたらしく、他にはみられない深い哀悼の意を表している。やはり「中風脚氣」が原因である。老人の病氣として頻度が高く、死にいたる場合も多かったようである。祐誉は勝阿の子と思われ、相続することに何の問題もなかったらしい。

(10) 玉櫛禪門

同年 12 月には、玉櫛禪門が死去する。10 日条に「玉櫛禪門病氣危急云々。不便也」とあり、23 日条に、

今日玉櫛禪門他界。自去秋被病惱。不便無極。心操穩便。酒盛殊有其興人也。尤可惜々々。当年六十六云々。大通院親昵之間、殊更哀傷不少。塔頭御寮念退出被籠居。彼息女也。

とみえる。玉櫛禪門は大通院すなわち栄仁親王と親しい間柄であったらしい。酒宴の際、ひとときわ楽しく過ごしたという。

(11) 今出川実富の女房

応永 26 年 (1419) 9 月、二人の女性が亡くなった。12 日条に「菊弟巫相召仕女房今曉死云々。自旧冬受病氣、六月以来増氣云々。巫相最愛数子母堂也。大納言他所ニ籠居云々。予旧友之間殊不便々々」、14 日条に「行豊朝臣妻室今朝死去云々。不便」とみえる。菊弟 (亭) 巫相は今出川実富のこと。公行の子。行豊は世尊寺家の人で、伏見宮家の近習であった。なお、28 日条には「北山女院自去比御惱御不食云々。無憑御事云々」とあり、身の女性についての動向にも気を配っている。

(12) 梵基

同年 10 月 14 日条には、

即成院坊主梵基脚氣所勞起居更不合期云々。仍始終住持職事、存命中為申定三位罷向令談合。梵祐喝食 侍從經定息 始終為坊主可被讓与之由申定。喝食成人之間善基可加扶持之由同申。条々坊主領状云々。

とある。伏見の即成院坊主職をめぐり、交替が行われようとしていた。梵基は脚氣を患うとあるから、老年であったのであろう。

(13) 冷泉範定

同年末には冷泉範定の死去を伝える。11 月 19 日条に「正永參。二位入道自去月違例。老病之間心苦之由申不便也」としたうえで、12 月 22 日条に、

昨日冷泉二位入道 範定 逝去云々。旧勞奉公尤不便也。正永、永基籠居。歳暮折節骨計会被察。殊不便々々。

とする。範定はながらく伏見宮に仕えていた。貞成親王の筆になる『椿葉記』にも「上北面に朝仲朝臣・光仲朝臣・賢恵など、ことに故院に仕し物なり。御堂領

禁裏御管領の刻、御恩につきて、その子ども永基朝臣・師仲・教仲、蔵人にまいりて奉公す。師仲・教仲は早世して、その子ども持経・重仲など、仙洞昵近すめり。旧好は忘申さず、しせんの時参なり。賢恵は故院南方渡御の御共申て、出家して将監入道とて不便に召仕はれし物なり。その子ども故範定卿・正永奉公かはらず侍り。正永は既に八旬に及ていまだ存命せり。永基朝臣は正永が実子にてあれども、範定卿猶子にし侍き。父祖より奉公の労ありて重職の物なれば、おぼしめし入て、召仕るべきなり」と述べている。範定は範康(賢恵)の子で、正永は範定の弟・範綱であった。正永の子が永基である。範定は永基を猶子とした。冷泉家の人々はいずれも貞成親王の信頼厚かったことがわかる。範定の没年は明らかでないが、弟の正永がこの年、67歳であったからおそらく70歳前後であろう。「老病」と矛盾しない。

(14) 坂本智恩院殿

応永27年(1420)2月27日条には、

早旦在方朝臣軽服御祓献之。去正月坂本智恩院殿 故法皇宮 御円寂也。依此事 軽服之間脱之。

とあり、栄仁親王の娘の死を伝える。

(15) 綾小路信俊

同年3月には、綾小路信俊の病気を伝える。6日条に「源宰相自夕昨中風更発。右片身不合期及難儀云々。御恩地安堵事資興ニ可被下之由申。仙洞へも申入云々。驚入」と、中風で右半身が動かしがたいことを聞いた。さらに7日条には、

行光為使源宰相許へ遣之。病氣其後如何之由問之。安堵事不可有子細之由仰之。行光帰参。相公不及対面。病氣同前。片身全分不合期云々。心神共無子細。言語等無相違云々。自仙洞以季保朝臣有御訪。良薬等被下。安堵事も不可有子細之由被仰云々。早々本復念願無極。

という。信俊も伏見宮家の近習で、「崇光院御代より仕へて奉公勞ある人」(『椿葉記』)であった。所領の安堵を求めているようだが、かなわなかった。やがて20日条には「前宰相有状。中風次第本復。於今者可立直敷之由申。珍重也」とあり、このころ平癒したらしい。ただし、応永30年(1423)6月には脚気に罹っている。

6月13日条に「源宰相脚氣大事無憑之由申。殊驚入。醫師周防 昌耆法眼舎弟 令療治云々」、15日条に「行光為使源宰相病氣問之。周防以良藥腫小減之間、今分不可有殊事歟之由申。目出喜悅也」とみえる。竹田周防の良薬のおかげで、大事には至らなかったようである。

(16) 勾当局

7日条には「勾当局自五日風氣以外云々」と、勾当局の病気について記す。続く12日条には「勾当病悩増氣。大略及難儀云々。世間風氣也。不便無極」と書く。勾当局は院や内裏、將軍家と伏見宮とのパイプ役を務めた重要な女性である。足利義満から寵愛を受けたこともある。五辻朝仲との間に「新内侍」をもうけた。朝仲は前記のとおり、崇光院の北面の武士であり、庭田経有の子で、五辻資仲の後を継いだ。経有は伏見宮の近習である。経有の子は他に重有と幸子がいたが、重有も伏見宮の近習であるし、幸子は貞成親王の室である。

14日条に、

香雲菴参来。是為勾当使彼病氣待時云々。就其御恩地播州国衙別納比地御祈事、被宛円光院可被下安堵之由被申。為御祈祷料所可拝領之由申之。此事難儀之間、自是可返事之由令申了。面々加評定。凡女中御恩一期領主也。代々御遺誠。殊更崇光院有御置文。勾当旧勞奉公、只今も無等閑人也。被申趣雖難黙止。於是者難儀也。面々意見一同此所存也。円光院 勾当舎弟、妙法院奉公人也。予未見参。せめて奉公相續人ニ譲与に有其謂。妙法院祇候人々可被下安堵之条無其謂。難領状者也。仙洞・室町殿安堵者、宛右衛門督局 勾当姪賜之云々。右衛門督ハ仙洞祇候之間勿論也。

と述べる。勾当局が伏見宮からの御恩地を弟・円光院に譲与したいと申し入れた。功績高く、大事な人ではあるが、この申し入れはいかがなものかと、貞成親王は難色を示している。円光院は妙法院の奉公人に過ぎない。それより勾当局の姪に当たる右衛門督局の方がふさわしいと考えていた。

16日条には「勾当病氣同様也。典侍事被宣下。暇事被申。今日落髮云々。被替存命之条可然事也。但祭不渡。典侍無念也」とあり、病状が芳しくなかったのであろうか、勾当局は勾当職を辞し典侍となり出家する(典侍禪尼)。替わって勾当職を継いだのが右衛門督であった。その後、体調を持ち直し、4月16日には

本復している。

さらに10月30日条には、

前新内侍母此間病癰今朝他界云々。芝殿姉妹之間急出京。内侍姫宮生涯未落居之处、内侍又母ニ離別。無果報之至無是非者歟。此母杉殿召仕年来祇候。旧好不便也。

とあるが、これは誤報だったらしく、その後も彼女の名前は『看聞日記』に登場する。ただし彼女の姉妹に芝殿がいたこと、杉殿に仕えていたことが判明した。芝殿は伏見宮近習・田向経良の室。杉殿は庭田経有の姉または妹の資子で、栄仁親王の母である。

彼女の死は、くだって応永31年(1424)8月28日であった。同日条に、

前典侍禅尼今日他界云々。旧勞奉公異于他之間、殊哀傷不少不便無極。遺跡事右衛門督 典侍殿姪 相統不可有子細。可被下安堵之由仙洞被仰云々。近年典侍殿も右衛門督も勅勘之間、被籠居了。右衛門督可帰參之由被仰云々。

とある。やはり「遺跡」は右衛門督が相統したという。

(17) 公尋

さて、応永27年(1420)5月には、若者の死が伝えられる。10日条に、

東門院公尋法眼 前左府息、今月四日円寂云々。自菊弟只今令申之。迷惑不便無極。其人体穩便之上、学問器用之間、有若学生之誉云々。弥惜事也。腹病持病之間、去春興盛。為療治上洛。菊弟ニ暫居住。聊取直之間下向。此間再発遂及大事云々。老少不定今更被驚。哀傷無極。

公尋の事跡は不明。腹病についても詳細はわからない。しかし、優秀な人材であったことは文面から読み取れる。貞成親王が深く悲しむ理由もそこにあるのであろう。このころ豊原郷秋も「腹病」に罹っていたが(7月19日条および9月13日条)、関連があるのかどうか不明。

(18) 足利義持

同年秋も暮れようとしているころ、将軍・足利義持が病気になった。9月5日条に「室町殿御風氣、猶以外云々」とある。ついで6日条に「重有朝臣帰參語云、室町殿御風氣以外也。医師高間傷風之由申。但来月御幸必定之間依可延引食之由

申云々」、さらに7日条に「室町殿御風気同前。食事不叶心苦敷御式云々。諸人群集之由聞之驚入者也」、8日条にも「室町殿御風気事驚入之由、以三位為御使申。晚帰参。以永藤朝臣申入之处、御返事得其意可申云々。諸人群集。御病相以外御窮屈云々。明日伊勢へ御代官三十三人、近習人々参詣。大法自明後日可被行云々。為天下殊驚入」と記す。ここまで読むと、将軍が「風気」をこじらせたかのように見える。

ところが、事態は思わぬ方向へと進む。11日条に、

室町殿御風気同体也。近日御窮屈増気云々。医師高間付狐露頭之間、管領 畠山 召捕 家人薬師寺召捕預之、狐三疋捕之活置云々。陰陽師定棟同付狐露頭之間、讃州 細川 召捕云々。不思議事也。天下御祈祷只此事云々。驚入者也。

というのである。将軍の容態はますます悪化していた。そこへ医師の高間が狐をつかって妖術を操っていたことが露頭し、管領の畠山氏に召し捕られる。狐三匹も生け捕りにされた。さらに陰陽師・定棟も同様、細川氏に召し捕られた。

この事件については『康富記』にもくわしい。同記によると、将軍の病気は8月27日からで、9月1日条には「自今日、室町殿御違例未令本復給。御平臥云々。不食御云々。御医師士仏三位房、疫病御坐之由申之。不進入御薬。又御医師の高間ハ瘡ト申御病也ト申之。御薬進上云々」という。坂士仏が疫病と診断したにもかかわらず、高間は瘡(しき。不明)だといって、薬を進上したという。さらに10日条では、

今朝室町殿医師高天被禁獄、父子弟等三人也云々。此間仕狐之沙汰風聞。然而昨日於御台御方仰驗者被加持之处、狐二疋自御所逃出、則被縛件狐之後被打殺。依此事高天ガ狐ヲ奉詛付之条露頭云々。仍今朝被召取云々。昼程又被召取陰陽助定棟朝臣、是モ仕狐之由有虚説云々。末代之作法浅間敷次々々々。とする。実際、狐を捕まえたのだから、それはそれで事実であろう。しかし、狐と高間ないし定棟、そして将軍の病気を結びつけたところに政治的戦略が見え隠れする。高間と同じく治療に当たっていた坂士仏は、何ら咎められていないからである。

『看聞日記』に戻って、事件の推移をみる。9月13日条に、

室町殿同御式云々。御台自一昨日北野参籠。御祈祷繁多五檀法被行云々。高間被糺問狐事白状申。宿所被破却云々。医師士仏三位房療治申。

といい、高間が自白したことを伝えるとともに、その後、坂士仏が治療に当たったという。さらに14日条には、

室町殿聊御減気云々。高間侍所ニ被渡、度々被糺問。就白状狐仕。同類共昨日八人被召捕。医師陰陽師有驗僧等也。此内左大将 執柄二条 候人諸大夫俊経朝臣医道を学、狐仕之由日来有風聞。乃被召捕了。俊経朝臣息女比丘尼惣得菴にあり。又兄弟行豊朝臣嫁之。面々娘共右往左往没落不便也。行豊朝臣妻忽離別云々。此外大進松井 目薬師、宗福寺長老、清水堂坊主等被召捕云々。自余其名不聞。

とあり、さらに多くの人が召し捕られた。

16日条には「室町殿聊小減云々。珍重々々」とあり、快方に向かったかと思われたが、23日条では「室町殿病気さはさはと無本復時々発云々。食事未進窮屈云々。今日又狐仕僧兩人被召捕云々。名字不聞之」と、なお症状は重く、さらに逮捕者が出ている。そして、10月10日条に「室町殿御所勞雖有減気、未煩敷御事云々。狐仕人数権大夫俊経朝臣、医師高間、陰陽師定棟朝臣、各配所へ下向。四国辺云々。後聞。薬師高間ハ配所下向路次にて被殺云々」とみえる。逮捕者を四国へ流したが、高間はその途中で殺されたという。

やがて將軍の病状はよくなったとみえ、18日条に「室町殿病気次第本復。魚味被食。仍諸大名美物進之云々。自去春精進也。此間始而精進解云々」とし、24日条には「室町殿病気雖本復猶同前。御祈祷無退転。七仏薬師法、泰山府君等被行云々」というように、なおも祈祷が行われていた。そのころ夫人も「風気」に罹り人々を驚かせたが(10月30日条)、大事には至らなかった。そして、11月に入って、ようやく將軍は回復する。7日条にいう。

室町殿今日御湯始也。日時陰陽師十四日告日之由申。然而遅々間十四日以前重被尋。在方朝臣申云、七日長病日也。八日雖不最上沐浴日也。可被宥用敷之由申。医師士仏三位房ニ被尋。七日最上吉日之由申。陰陽道勘進被弃之。任医師申状被用云々。医師 三位房種ニ被下禄物。常御所飭具足屏風繪唐物共、御着用之小袖宿衣七領、若干重宝共被下云々。公家武家近習人々馬太刀進之。菊弟も馬一疋進云々。医師 高間ハ被行死罪。三位ハ預恩賞。每事不定。人間憂喜。今更被驚了。

御湯始めの日をめぐって陰陽師などと議論があったが、結局、士仏の意見が通った。彼には数々の恩賞が与えられ、さすがに貞成親王も死罪となった高間と比較

して人生の明暗を分けた二人に驚きを隠せない。貞成親王自身も将軍の好物であるミカンを贈っている（11月9日条）。

応永30年（1423）7月15日には義持が倒れるという騒ぎがあった。同日条に、
 昨日鹿苑院施餓鬼之時、室町殿於御聴聞所前恨西堂顛倒被絶入。僧達仰天旧
 鼻出云々。則蘇生。今朝相国寺被退云々。中風也。然而顛倒病歟之由有沙汰。
 義持は11日、諸社寺に命じて関東管領・足利持氏を呪詛したばかりであった。
 というのも、持氏は鎌倉府の支配体制を確立し、相当の勢力を保持していた。こ
 れを恐れた義持は、今川範政らに持氏討伐を指示したほどである。このとき、持
 氏が義持に謝罪したため、大事には至らなかった。

（19）今出川公行

この間、10月9日条には「菊弟有書状。左槐去月十九日より風氣以外也。然
 而小減。余氣于今不本復。平臥之式云々」と、左槐すなわち今出川公行の病気を
 伝えるが、大事には至らなかった。

（20）綾小路資興

応永28年（1421）2月3日条には、綾小路資興の死を伝える。

綾小路少将資興 源宰相子息。但養子也。今日逝去云々。此十余年令病氣。其体惘
 然狂氣也。仍不出頭一向蟄居了。遂以遠行不便無極。源宰相家業無相續之人
 体。相公已及六十余之間、縦猶子雖出来、音曲相續不定事也。郢曲可断絶歟。
 為朝為家驚歎無極。但道神有加護者不可断絶歟。

資興の死もさることながら、養父・信俊に相続人がいなくなり、郢曲の道が断絶
 することを憂慮するのである。その道の加護をひたすら念じるしかなかった。

（21）真乗寺方丈

4月21日条には、

真乗寺灑首座参。方丈自二月御病惱。心氣虚勞之由、医師頼直朝臣申。御心
 苦之由語之驚入也。

とある。真乗寺は真修院の娘。折しも疫病が流行していたので（前出）、心配され
 たことであろう。5月14日条にも「用健来臨。真乗寺殿御使云々。方丈御病氣

追日増気。無憑御事云々」という。

(22) 今出川公富

4月30日には今出川公富が風気になった。同日条に「菊弟新大納言此間風気也。医師流布事之由申間、他所へ出云々。左府計会無是非云々。殊驚入也」という。幸い5月4日条に「新大納言聊小減云々」というように、治まったかにみえたが、16日条には「菊弟新亜相風気雖退散有邪氣。惘然之式云々」といい、今度は「邪氣」におかされるのである。このころ菊亭家では疫病による死者が続出していた。事実、6月13日には公行が死去している。そうした中で、やや明るい兆しもみえてくる。27日条にいう。

菊弟新亜相病氣雖本復、不食更不直之間無力也。魚食事医師申間精進無力不叶。河魚被所望、仍鯉等遣之。

いささか小康状態となつたらしく、医師の勧めにより鯉を食している。さすがに菊亭家も少しは落ち着いてきたらしい。

しかし、8月9日、公富は死去する。同日条に、

菊弟新亜相所勞此間増気以外之由聞之。仍重有朝臣為使遣之。条々有令申事。晩景帰参。亜相今日閉眼云々。非言語所覃。中々無是非事也。左府子孫忽断絶。家門已滅亡歟。本亜相雖相殘、公武時宜不快之間、家門相続不審也。曩祖之素意如何。

という。公富、26歳であった。本亜相すなわち実富が残っているとはいえ、病身であった。菊亭家は滅亡寸前であると歎いている。すでに触れたように、菊亭家は楽家としても伝承されていたので、同じく楽家の伏見宮にとって、とても他人事ではなかったのである。貞成親王の心配は、菊亭家の相続のことであった。13日条に「菊弟行光入道為使遣之。新亜相事訪。晩帰参。遺跡之式惘然失東西云々。猶子人体尋之。然而公方可為御計之間未定也」というように、まだまだ混乱が続いていた。

しばらくして24日条には、

菊弟遺跡之式、聞。左馬寮洞院裏辻兩人ニ自仙洞被下。其外家領悉可飛行云々。家門已滅亡不及是非。可謂神罰歟。神慮不審也。猶子事西園寺末子被所望云々。於于今猶子も無益事歟。驚歎無極。

とあり、西園寺の末子が相続することを望んでいるが、もはや意味ないことだと
言い捨てている。そして、27日条には、

宰相出京菊弟へ遣之。遺跡之式問之。夜帰参。菊弟之式語之。家領悉可注進
之由、室町殿被仰之間、則注進而悉被付給主了。但西園寺息猶子事者不可有
子細之由被仰云々。是許有憑云々。両三人相残男女惘然失東西之由申。不便
中々無是非事也。日来家門預置琵琶一面 白玉、真寸鏡以下双子等召帰了。抑
空蟬笛家門相伝名物也。自仙洞被召之。被下洞院云々。毎事無情御沙汰也。
故左府殊近比奉公存忠節之处、至死後被与恥辱之条、時宜頗不審。併家門滅
亡、時節到来歟。無力事也。

という。多言は不要であろう。断絶を間近にした家には、恥辱と無力しか残らな
かったのである。

(23) 大光明寺都主

同年9月24日条には、大光明寺都主の死を伝える。

大光明寺都主今暁円寂。去十八日夜沈醉落縁。陰囊を打て病惱忽墮命云々。

併前業事歟。多年住僧無等閑人也。不便々々多可座主也。

酒に酔つてのこととはいえ、笑えない逸話ではある。

(24) 惣得菴主

11月13日条には、惣得菴主の死を記す。

惣得菴主今朝 巳剋 円寂云々。老病至極之間存内事也。八十九歳也。巖光院
以来事如向鏡被覚悟。旧好異于他人也。殊以哀傷不少。廓御方則行閑眼見云
々。此御所事無等閑被存之間不便無極。

惣得菴は大光明寺の塔頭。八十九歳とは随分高齢である。老衰であろう。

(25) 五辻教仲

同月は五辻教仲も死去した。19日条に「教仲朝臣病氣危急之間遂出家云々」
とあり、23日条に「教仲朝臣今日死去云々。年齢未足四十可惜云々。故真覚入
道旧勞之間殊不便々々」とする。教仲は前出・朝仲の子である。四十歳未満の死
は、いかにも早い。死因は明らかにしていない。その子・重仲も後小松院に近侍

している。

(26) 長照院

応永 29 年 (1422) になると、長照院が死去する。2 月 6 日条に、

長照院殿今朝御入滅云々。此両三年御老病。今春殊御増気。遂以如此驚歎不少。此宮ハ光明院法華寺長老御姉也。此御所事異于他思食申通間、哀傷不少。古御事殊無念也。御遺跡事室町殿為御計。長照院ハ榮寿院 崇光院宮 可有御相續云々。入江殿ハ故鹿苑院殿娘、室町殿娘等被座之間、長照院御譲与。先以珍重也。

長照院は光明上皇の内親王で、奈良の法華寺(尼門跡)長老の姉であるという。光明上皇は貞成親王の祖父・崇光院のおじ(父・光厳院の弟)に当たる。相續については、将軍・義持が取り計らった。結果、崇光院の娘である榮寿院になった。このとき、入江殿(比丘尼御所・三時知恩寺)には義満の娘(性仙)や義持の娘が入っていたため、榮寿院が相續することになったのである。つまり、本来ならば榮寿院は入江殿に入ってしかるべきであったというのである。入江殿はもと真修院(崇光院の仕女)の娘が「今御所」であった。この娘が榮寿院である可能性は高い。ところが、その後何らかの理由で義満の娘や義持の娘が入江殿に入ったのであろう。当然、真修院の娘は他所へ出る。そこで長照院を相續する機会を得たとも考えられる。応永 30 年(1423)2月の段階で、義持の娘は大性院に移っていたため入江殿は「無主」になり、長照院すなわちもと榮寿院が入った。貞成親王は「自元御本望之間御喜悅也」との感想を述べている(2月29日条)。本来の場所に戻ったとの謂いであろう。貞成親王の娘・性恵はその弟子となった。

(27) 菅原長遠

7 月 19 日条には、菅原長遠の死が語られる。

只今聞、菅宰相長遠卿今日逝去云々。頌道弥零落。為朝可惜。北野長者不達先途之間殊不便。神慮如何。勾当内侍 長遠卿妹、禁裏御惱為御祈伊勢參宮。而自途中下向云々。不吉事歟。

頌道とは『詩経』の六義の一つで、宗廟における楽歌のこと。いうまでもなく道真の子孫であり、家のその後を憂慮している。

(28) 唯源

9月15日条には「承仕唯源僧今夜死去。旧劳奉公之間不便也。明盛養父之間令籠居」との記事がある。明盛は和氣氏。典薬頭だった。両名とも伏見宮近習であろう。

(29) 通光

応永30年(1423)正月28日条には「高倉三位入道通光今日他界云々。此兩三年中風所劳興盛遂墮命。旧劳之間誠不便々々」とある。彼も伏見宮近習であろう。

(30) 椎野寺主

貞成親王の異母弟・椎野の状態が悪くなってきた。7月16日条に「椎野又入来。病氣為養生云々」といい、29日条には「椎野帰寺。此間痢病以外也。自去年兎角病惱散々式也。聊扶得被帰寺」と、痢病が激しかったようである。9月に入って、4日条に「廓御方椎野へ被参。方丈御病氣以外云々。御弟子等事為申合被喚申。腹病興盛無憑御式云々」とあるように、母親の廓御方も様子を見にいった。6日条に「廓御方帰参。方丈御式痢病以外窮屈。大略無憑云々。驚入者也」、11日条に「自椎野使者馳来。方丈自昨夕以外増氣。大略待時御式云々。廓御方急可被参之由申。則局馳参。驚歎無極」ということで、危篤状態であった。

そして、ついに13日、死去する。同日条に、

椎野僧馳参。方丈夜前 亥時 入滅云々。凡雖存内事当于時迷惑仰天無極。兄弟芳契不淺。自他相憑之处、忽落力了。老母残居被先立之条、無常之習歎而有余者也。重有朝臣帰参語云、附弟事三条へ罷向、対面委細申談。柳原宮御子事不庶幾云々。椎野与三条代々由緒之間、外人附弟ハ不可叶。何様子息にても、猶子にても加思案、追可申之由亟相被申云々。廓御方悲歎被忘是非云々。遺跡之式散々。每事忙然之由語。不便無極。(中略)今夜名月雨無念也。如形賞翫如例。兼日雖出題。依椎野事不及取重。無念也。

貞成親王もさることながら、母親である廓御方の悲しみは深く、相続のことも考える余裕がなかった。14日条に「廓御方自椎野帰参。每事物語。悲歎惘然也。今暁寺中ニ土葬云々。哀動今更拭悲涙」と続く。20日条には「三条亟相以状申。椎野附弟事以子息可令入室云々。治定珍重也。三条三代椎野附弟也。帰旧視之条

冥慮歟」とある。「三条垂相」は西園寺三条公雅のこと。公雅の曾祖父・実継のきょうだいである秀子は崇光院の生母であった。実継の子・実豊の室は三条公為の娘で、そのきょうだいが西御方すなわち貞成親王の生母である。公雅は伏見宮家の外様ではあるが、姻戚関係があったので重視された。そこで公雅の子息を椎野寺に入室させる動きがあったのである。

22 日条には「西音寺長老参来。椎野事訪申。故方丈師弟也。没後事被沙汰之間、依触穢不入門内。重有朝臣申次不能対面。廓御方於門前対面。此長老八十余歳云々」と、師に当たる長老が弔問に来た。

10月10日条には「廓御方椎野へ被参。四五日可逗留云々。彼忌中来十六日可沙汰終云々」とあり、14日条には「椎野へ漸写法花経一部。布施二百疋遣之。来十六日為仏事表懇志了。附弟事三条子息治定云々。仙洞へ自三条伺申入之处、不可有子細之由被仰云々。抑故方丈被預置琵琶一面被返渡。寺家無用之間返賜云々」とみえる。公雅子息入室の件も、仙洞の許可が得られそうである。ところが、義持から介入があった。17日条に、

自椎野廓御方有書状。椎野可被成禅家之由、自是室町殿へ以広橋申入之由有沙汰云々。三条以外腹立被恨申云々。三条へ無其儀之由念可被仰云々。更ニ不改知事。虚名之至迷惑也。則飛青鳥不存知之由、以誓文三条へ申遣了。自僧中申出事歟。謀言不可説也。

義持が椎野寺を禅院に変更するとの意向を伝えてきた。公雅はこの決定に立腹している。彼にも何ら説明がなかったらしい。そして、貞成親王がその背後にいるのではないかとの風評さえあった。貞成親王は「虚名」であると、憤慨している。そこへ再び義持から伝言が来る。18日条に、

三条返報到来。自室町殿以広橋三条へ被仰云、故方丈与家無正体持損云々。仍被成禅院。此御所親類僧可為住持之由可存知之由被仰出云々。然間自是所望事ハ虚名晴了。代々念仏一宗可被成禅院之条、冥慮尤不審驚入者也。親類僧誰人哉。不審無極。

椎野寺へは義持の親類が住持として入る予定があり、その僧の意向で禅院に改めるといふ。とりあえず貞成親王への疑いは晴れたが、その僧がだれであるかはわかっていない。19日条にも「廓御方自椎野帰参。(中略)寺家改変事治定也。但坊主不知。若松崖歟。主ハ更不存知云々」といふ。もしや松崖かと疑っている。

松崖は貞成親王の異母弟である。結局、彼が寺主となる。

21日には方丈の遺品が整理される。同日条にいう。

椎野所持之具足歌双子 代々和歌集以下、廓御方被召寄。此内和歌集具足少々遺物賜之。披見催哀涙。遺跡未定無主之間、具足等散在。大略如亡所。廓御方只今先具足等自専。於正教者悉寺家ニ被預置云々。

貞成親王は代々伝わる和歌集を分けてもらい、また涙するのであった。

(未完)